

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2007-236622(P2007-236622A)

【公開日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-036

【出願番号】特願2006-63113(P2006-63113)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方から視認可能な位置に設けられた遊技盤と、

遊技盤の前面において遊技球を誘導するレールにより区画されて設けられ、レールにより誘導された遊技球の流下方向を変化させる複数の釘が配設された遊技領域と、

前記遊技盤の奥側に設けられ、前記遊技領域と前後に並ぶ位置に表示領域を有する表示装置と

を備え、

前記遊技盤を介して前記表示領域が視認可能となるよう構成した遊技機において、前記遊技盤は、

前記遊技領域が形成され、透明性を有する導光板と、

導光板の外周の少なくとも一部に設けられ、導光板内に光を導入する発光体とを備え、

前記導光板の前面又は背面のうちの少なくとも一方には、前記発光体から導入され内部において反射する光を透過させて又は反射させて放射する光放射領域を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機前方から視認可能な位置に設けられた遊技盤と、

遊技盤の前面において遊技球を誘導するレールにより区画されて設けられ、レールにより誘導された遊技球の流下方向を変化させる複数の釘が配設された遊技領域と、

前記遊技盤の奥側に設けられ、前記遊技領域と前後に並ぶ位置に表示領域を有する表示装置と、

所定の開始条件が成立した場合に前記表示領域にて絵柄の可変表示を開始するよう前記表示装置を制御する表示制御手段とを備え、

前記遊技盤を介して前記表示領域が視認可能となるよう構成した遊技機において、

前記表示制御手段は、前記表示領域における表示態様を、同表示領域の一部にて前記絵柄の可変表示を行う縮小表示から、同縮小表示よりも広い領域にて前記絵柄の可変表示を

行う拡大表示に切り換える表示態様切換手段を備え、

さらに前記遊技盤は、

前記遊技領域が形成され、透明性を有する導光板と、

導光板の外周の少なくとも一部に設けられ、導光板内に光を導入する発光体とを備え、

前記導光板は、その前面又は背面のうちの少なくとも一方に、前記表示領域における前記縮小表示がなされる領域を区画するように設けられ前記発光体から導入され内部において反射する光を透過させて又は反射させて放射する光放射領域を備えたことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項3】

遊技機前方から視認可能な位置に設けられた遊技盤と、

遊技盤の前面において遊技球を誘導するレールにより区画されて設けられ、レールにより誘導された遊技球の流下方向を変化させる複数の釘が配設された遊技領域と、

前記遊技盤の奥側に設けられ、前記遊技領域と前後に並ぶ位置に表示領域を有する表示装置と、

所定の開始条件が成立した場合に前記表示領域にて絵柄の可変表示を開始するよう前記表示装置を制御する表示制御手段と

を備え、

前記遊技盤を介して前記表示領域が視認可能となるよう構成した遊技機において、

前記表示制御手段は、前記表示領域における表示態様を、同表示領域の一部にて前記絵柄の可変表示を行う縮小表示から、同縮小表示よりも広い領域にて前記絵柄の可変表示を行う拡大表示に切り換える表示態様切換手段を備え、

さらに前記遊技盤は、

前記遊技領域が形成され、透明性を有する導光板と、

導光板の外周の少なくとも一部に設けられ、導光板内に光を導入する発光体とを備え、

前記導光板は、その前面又は背面のうちの少なくとも一方に、前記表示領域における前記縮小表示がなされる領域を区画するように設けられ前記発光体から導入され内部において反射する光を透過させて又は反射させて放射する光放射領域を備え、

前記表示態様切換手段により表示態様が切り換えられる場合に、前記発光体をオン状態からオフ状態に切り換える発光制御手段を設けたことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項4】

前記導光板には、遊技球を転動させるステージ、及び前記遊技領域を流下する遊技球を前記ステージに誘導する誘導通路を有するセンターフレームを設け、

同センターフレームを、前記表示領域における前記縮小表示がなされる領域を区画するように、透明性材料により形成するとともに、

前記光放射領域を、前記センターフレームに沿うようにして形成したことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

#### 【請求項5】

前記センターフレームは、同センターフレームによって区画される領域内への遊技球の流入を防ぐように前記導光板の前面よりも前方に突出させて形成された屋根部を備え、

前記光放射領域を、前記センターフレームの内周縁に沿うようにして形成したことを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

#### 【請求項6】

前記光放射領域が形成された部分には、前記釘を不具備としたことを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1に記載の遊技機。

#### 【請求項7】

前記導光板は、前後方向に貫通し周壁部により前記縮小表示がなされる領域を区画するように形成された開口部と、前記周壁部に沿う外縁形状を有し、外周面が前記周壁部に対峙するようにして前記開口部に取り付けられる閉塞体とを備え、

前記光放射領域は、前記開口部と前記閉塞体との境界であることを特徴とする請求項2乃至6のいずれか1に記載の遊技機。

**【請求項8】**

前記導光板には、前記遊技領域の下端寄りの位置であって前記光放射領域よりも下方の位置に、前記遊技領域を流下する遊技球が入る入球部を複数設けるとともに、入球部に入った遊技球の遊技盤奥側への通過を可能とする貫通孔を設け、

前記発光体を前記貫通孔よりも上方の位置から前記導光板内に光を導入するように設けたことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1に記載の遊技機。